

武蔵国分寺跡資料館だより

Musashi Kokubunji Temple Remains Museum Newsletter

編集・発行・印刷

見る／学ぶ／訪ねる／
武蔵国分寺跡資料館

Musashi Kokubunji Temple Remains Museum

[住所] 〒185-0023 東京都国分寺市西元町1-13-10
[電話] 042-323-4103 [FAX] 042-300-0091
[E-mail] museum@city.kokubunji.tokyo.jp
[HPアドレス] http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisetsu/kouen/1005196/1004239.html

2021.1
第44号

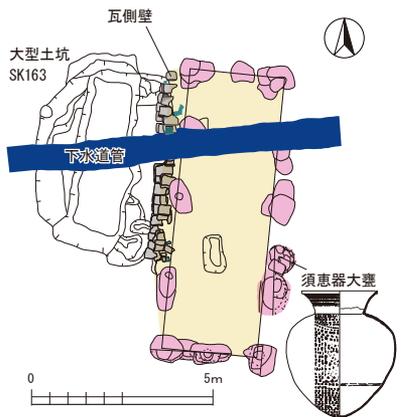


僧寺北方・推定中院地区の事前遺構確認調査速報（武蔵国分寺跡第754次調査）

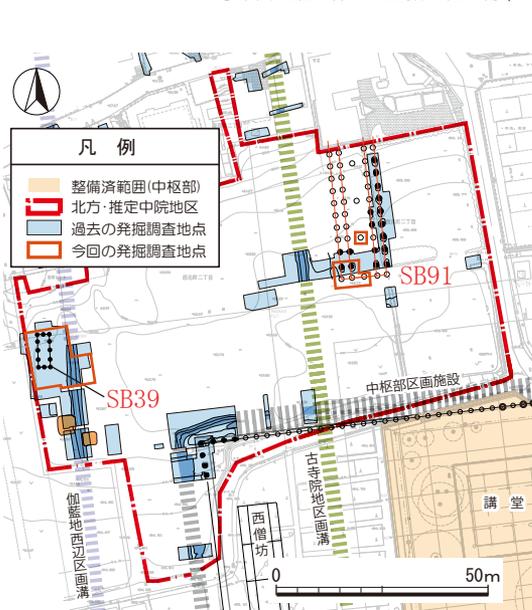
平成23年度から着手した僧寺伽藍中樞地区の整備事業は、今年度の工事をもって完了しました（本誌第43号参照）。市では、昨年度に伽藍中樞周辺地区の基本設計を検討し、今後は中樞地区を取り巻く史跡の公有地で①南門地区、②北方・推定中院地区、③塔地区を対象として順次整備を進めてまいります。このうち、今年度は②北方・推定中院地区の実施設計を検討していますが、昨年11月に整備データを得るための事前遺構確認調査（発掘調査）を行いましたので、その成果の概要についてご紹介いたします。

当該地区は伽藍中樞地区の北西側に広がるエリアで、これまで6次におよぶ発掘調査によって中樞部北西隅を遮蔽する築地塀・掘立柱塀・溝のほか、古寺院地区画溝・伽藍地西辺区画溝、そして掘立柱建物と竪穴住居がそれぞれ2棟ずつ発見されています（図1②）。掘立柱建物のうち1棟（SB39）は、梁間2間（2.8m）×桁行4間（7.8m）の身舎の西側に大型土坑を伴い、土坑と柱の境に延長5.5mにわたって瓦を6～7段（高さ約40cm）積み上げた側壁を配し、東側の柱筋上には須恵器の大甕を埋設した特殊な建物です（同図①・④）。もう1棟（SB91）は、身舎が梁間2間（5.6m）×桁行9間以上（27.0m）を測り、東西両側に廂が取り付く南北棟の大型長舎建物です（同図③）。古代の東国では、掘立柱建物の平均的規模は梁間2間×桁行2～3間で、桁行が5間以上あり、そのうえ廂をもつ構造は格式が高い建物として捉えられることが多いため（松村1999）、SB91も武蔵国分寺の伽藍を構成する重要な施設と考えられます。いずれの掘立柱建物も過去の調査で存在を把握していたものですが、より正確な測量データを記録し、前回の調査では追究できなかった範囲についても補足する目的で再調査を行いました（武蔵国分寺跡第754次調査）。

▼ ①大型土坑・瓦側壁を伴う掘立柱建物 (SB39)



▶ ③東西に廂を伴う大型掘立柱建物 (SB91)



▲ ②僧寺北方・推定中院地区の調査状況

◀ ④SB39 瓦側壁

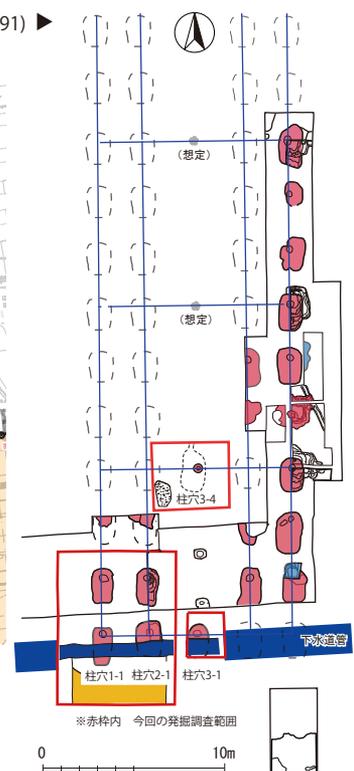


図1 僧寺北方・推定中院地区とSB39(左)・SB91(右)

【目次】

- 1・2頁 僧寺北方・推定中院地区の事前遺構確認調査速報
（武蔵国分寺跡第754次調査）
3頁 御鷹場御用廻状にみる「鶴」その②

- 4頁 INFORMATION
市立歴史公園内照明のLED化のお知らせ・恋ヶ窪村分水マップの紹介・
来館者数

まず SB39 は、昭和 48 年に下水道管敷設工事で瓦側壁の一部を破壊して不時発見に至った経緯のある遺構で、この時点で瓦側壁は僧寺西辺を画する築地塀と想定されましたが、3 年後に行った発掘調査（第 28 次調査）で掘立柱建物と大型土坑に付帯する施設と判明します。当時の調査所見（有吉 1984）によると、掘立柱建物には新旧 2 時期の柱穴が認められ、古い 1 時期目に土坑・瓦側壁・須恵器大甕を設け、新しい 2 時期目には黄白色粘土を敷いた「土壇状遺構」の上に建物を建て替え、大甕以外の付帯施設は継続使用した 9 世紀中頃～ 10 世紀中頃の建物で、周辺は崖線下から湧出する水の通り道に位置することから「水に関わる何らかの施設」と捉えられました。さらに、建物の南側を東西に走る溝の中からは多量の鉄滓や鞆の羽口が出土しており、発掘調査は下層までおよんでいませんが、SB39 の直下には国分寺創建期段階に遡る鍛冶に関連する遺構の存在が想定されました。

ところが、今回の再調査で改めて土層を観察してみると、SB39 は柱穴を据え直した形跡や明確な土壇状の高まりは認められず、黄白色粘土を床として貼った 1 時期の建物であることが判りました。また、埋設された須恵器大甕や側壁に使用した瓦は、いずれも南比企窯跡群で作られた国分寺創建期段階の製品が主体で、さらに鍛冶に関連した遺物も建物周囲全体に分布がおよんでいるため、建物は 8 世紀の鍛冶工房である可能性が考えられました（須恵器大甕は昭和 51 年の発掘調査で取り上げており、現在、武蔵国分寺跡資料館の常設展示室でご覧いただけます）。

次に SB91 は、昭和 63 年に学術目的で行った発掘調査で建物東側と南側に並ぶ柱列の一部を検出しました（第 250 次調査：報告書未完）。当時の記録図面を見ると、柱穴の掘り方は長さ 2.0m×幅 1.2～1.4m の長方形プランを基調とし、深さ約 1.0m を測る穴に据えられた柱痕は径 40cm 前後の太さで、一部の柱穴には新旧 2 時期（暗茶褐色の整地土を挟んで最大 3 時期）の建て替えを伴うことが観察されています。また、桁行の柱間は 3.0m の等間隔、梁間は身舎部で 2.8m、身舎一廂間で 2.4m を有します。この時の調査で建物は史跡地の北側へ続くことが予測され、対する南側は追究が不十分であったため、昭和 63 年の調査範囲と一部重複するかたちで建物の南西側に小さな調査区を設定しました。

その結果、ここでも昭和 48 年に敷設した下水道管が東西に横切り、その埋設管で並列する柱穴 3 基が串刺し状に一部壊されている状態で検出されました（図 1 ③）。柱穴はさらに南側へ展開する様相はありませんでしたので、これらの柱穴列が SB91 の南端を示すものと思われる。

古代の寺院で、このような長舎建物といえば僧坊が思い浮かびます。調査区から南西へ約 50m 離れた現在の墓地には多くの礎石が点在し、大正 11 年に当時の東京府が行った実地踏査で僧坊に比定され（稲村 1923）、この成果を発展的に検証した建築学者の太田静六は、講堂・金堂・中門・南門が南北の中軸線上に並び、その東西両側に鐘楼・経蔵と 2 棟の僧坊がシンメトリーに立ち並ぶ武蔵国分僧寺の伽藍配置案を復元しました（太田 1935）。太田が西僧坊に比定する現墓地内で発掘調査はこれまでに行われていませんが、仮に僧坊が存在する場合、礎石の分布状況から考えて礎石建ての建物と想定されます。発掘調査中の 11/17 に開催した有識者会議で、SB91 は掘立柱建物ではあるものの、礎石建て西僧坊の前身建物である可能性も鑑みて、房を区切る柱穴の有無をさらに確認するよう指導を得て、柱穴 3-4 の位置にあたる場所にも追加で調査を行ったところ、柱穴が明瞭に検出されました。

図 2 には、SB91 が梁間 2 間 × 桁行 3 間で 1 房を構成し、5 房が連結する長屋状の建物であったと想定した場合の図を示しましたが、すでに発掘調査で様相が判明している僧寺東僧坊や尼寺尼坊と縮尺を合わせて比較すると、ほぼ同規模・構造の建物に復元できます。SB91 が本当に西僧坊であるとしたら、武蔵国分寺の伽藍構成に再考を迫る調査成果を得たこととなります。今後、他国の国分寺の類例を調べながら検証を続けていきたいと思います。（依田亮一）

[注] 史跡整備に伴う事前遺構確認調査にかかる調査計画および遺構解釈等については、国分寺市遺跡調査会 武蔵国分寺跡調査・研究指導委員会（坂詰秀一・酒井清治・佐藤 信・藤井恵介・松井敏也委員）の有識者より適切な御指導を得て進めています。

《引用文献》

- 有吉重蔵 1984 「第 28 次調査」『武蔵国分寺遺跡調査会年報 II』武蔵国分寺跡遺跡調査会
- 稲村坦元 1923 『東京府史蹟勝地調査報告書 第一冊 武蔵国分寺址の調査』東京府
- 太田静六 1935 「武蔵国分寺の伽藍配置に就て（I・II）」『建築世界』第 19 巻第 11 号・第 20 巻第 12 号
- 松村恵司 1999 「大型建物の系譜と性格の変遷」『公開セミナー 古代の大型建物跡記録集 一役所か邸宅かー』財団法人かながわ考古学財団

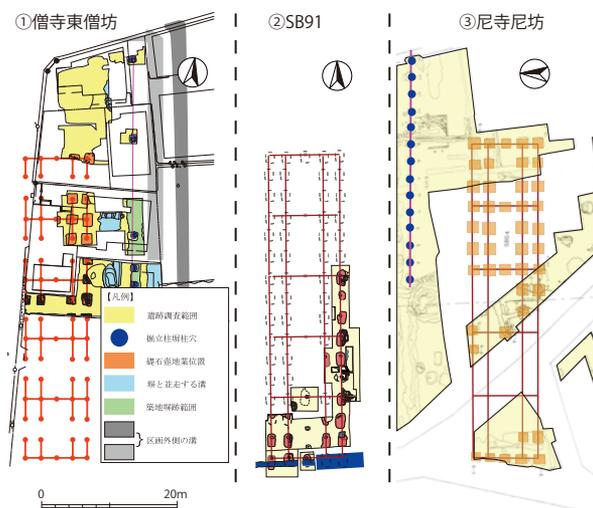


図 2 SB91 と僧寺東僧坊・尼寺尼坊比較図

『武蔵国分寺跡資料館だより』第43号「御鷹場御用廻状にみる「鶴」①」で、榎戸新田に鶴が現われたことについて、(A)・(B)の史料を示しました。本号では話を補いながら現代語に訳してみます。

(A) 文久2年(1862)7月18日 届

尾張藩御鷹場の中にある榎戸新田の村役人惣代組頭三右衛門が申し上げます。榎戸新田に「鶴附」(鶴が居る)との「届」(報告)が小前百姓からありましたので、確かめるために三右衛門が鶴の見分に行きましたが、鶴は「痛所」(痛めたところ)でもあるのでしょうか、人が近寄っても逃げ去りません。鶴が怪我をしていて動けないから逃げないのかも知れないので、名主榎戸源蔵に報告して、鶴の近所の百姓や子どもに、鶴には近づかないように、厳しく伝えて、鶴の様子に気を付けているところです。時折に鶴は他の場所へ移動しているようですが、また元の場所に戻ってきています。鶴は、最初に発見されてから35日程度この場所に滞在しています。鶴は、他の鳥とは重要さが全く違いますので、鶴の様子や行動がわかるように配慮しております。榎戸新田名主代組頭の三右衛門より立川陣屋の御見廻り役衆に御報告いたします。

村には名主・組頭・百姓代からなる村方三役という役職が置かれていました。この村方三役が村の代表者として領主からの指示を受けて年貢の収納などを行っていました。なかでも名主は、村の第一人者であり、年貢収納などの責任を負っていました。(A)でも三右衛門は名主榎戸源蔵に鶴のことを報告しています。小前百姓は村の中でも持高が低い百姓たちを指します。ここでは、小作人や一般の百姓などとして捉えておけば良いと思います。小前百姓が発見して名主の代役になっている三右衛門にまず相談し、現場を見分した三右衛門から名主榎戸源蔵に報告がなされるという、村内秩序ののっとり手順によって鶴の様子や報告がなされていることを示しています。

7月18日に榎戸新田から(A)の届が尾張藩の立川陣屋に出されます。尾張藩側では、鶴が長く滞在している状況が分かったので、御鷹場預り御案内役榎戸源蔵に指示して、7月24日に鶴への対応を周辺村々に周知する(B)廻状が出されたのでした。

(B) 文久2年(1862)7月24日 廻状

至急にこの廻状を伝達します。7月18日届出(A)の写しを添付します。(A)にありますように、鶴が榎戸新田に来ております。鶴の重要性や対応の仕方については、以前から周知しているように、各村は、鶴が特別大切に対応しなければならない鳥であることを理解していると思いますので、万が一にも、鶴が榎戸新田から近隣の村に移動した際には、その場所の百姓や子どもたちが、鶴に誤った対応をしてしまうことがないように、触れ知らせるよう御下命があったので、伝達致します。すぐにこの通達の内容を村内の隅々まで知らせて、決して鶴への対応を間違えないように気を付けるよう心がけてください。この通達文を各村が受取次第、時間を置かず次々の村へと順番に継ぎ送りに伝達して行き、最後の村はすべての村に廻したことを確認して、御鷹場預り御案内役を勤める榎戸源蔵に戻すこと。御鷹場預り御案内役榎戸源蔵より廻状を25日「申刻」(午後3時頃)に内藤新田から受取り、戸倉新田から野中新田に「継立」(継ぎ送り)にします。廻状の人足は常吉です。

廻状とは、一般に、領主から村に出された指示を伝達するために出される書状のことを言います。江戸時代の領主は、村には居住せずに、城下に住んでいるので、村へ通達を出す際には、村から村へと廻して伝達する方法をとっていたのです。ご紹介している廻状は(B)を本文とし、(A)届の写を添付して、どのような経緯で、鶴に対する指示が出されたのかが分かるようにしてありました。(A)・(B)の両方に、周辺の百姓や子どもが鶴に近づかないようにとの指示があり、子どもを特に明記してありますが、榎戸新田とその周辺地域では、鶴が飛来することが珍しかったからだと思われます。大人は勿論のこと、特に子どもが珍しさや鶴を村で見守っている状況を理解できずに、人と距離をとらない鶴に近寄って傷つけ、さらには鶴を捕らえてしまうことが危惧されていたと思われます。

尾張藩が鶴を重要視していて、村が尾張藩の指示によって鶴を見守る対応をとっていました。尾張藩は、村の人々が鶴を見つけた場合、鶴を大切に扱うべきことを自明のこととし、村側もそれを十分に理解していたのでした。鶴を大切に扱うべきであるという認識を尾張藩と村側が共有していたので(A)・(B)が作成されたのでした。

では、なぜ、そもそも鶴が大事に扱われなければならない、尾張藩も村も鶴に対してこのような手厚い対処をしなければならなかったのでしょうか。それは、鶴が將軍や大名の鷹狩りの獲物としてとても重要視されていたからなのです。江戸幕府が鶴を特に大切な鳥として扱うように指示していたからなのです。(次号へつづきます)

【参考文献】

(中元 幸二)

○『国分寺市史料集Ⅰ 村落状況・支配関係文書』(国分寺市史編さん委員会、1981) 314 文久2年正月御鷹場御用留(戸倉義助家文書 支配29) 199頁

○『国分寺市史 中巻』(国分寺市史編さん委員会、1990)

市立歴史公園内照明のLED化のお知らせ

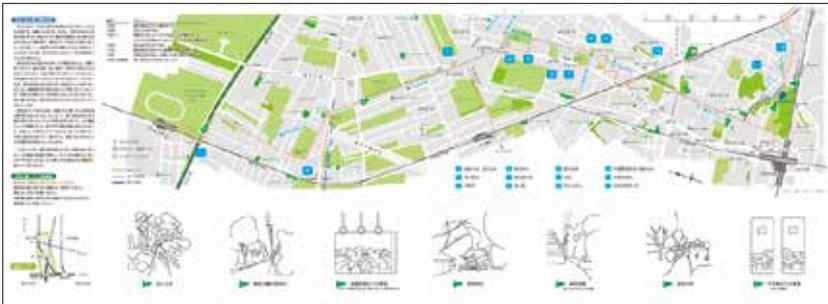
市立歴史公園が明るく安全な公園となるよう、同公園内の照明灯を順次LEDへ切り替えています。切替作業でその間ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

恋ヶ窪村分水マップの紹介

国分寺村分水から恋ヶ窪村分水に至るルートを実在の地図に再現した「恋ヶ窪村分水マップ 流れをたどって」を作成しました。

恋ヶ窪村分水は明暦3年(1657)に玉川上水から引かれた分水で、かつては農業や飲み水等に利用されていました。昭和40年(1965)以降、利根川を水源とする武蔵水路が使用されるようになったことで、恋ヶ窪村分水はその役目を終えました。堀が残っているのは国分寺市重要史跡に指定された100mほどの区間のみですが、その他の場所についても道路や敷地の形などから分水の痕跡を探ることができます。

令和3年3月頃から武蔵国分寺跡資料館や公民館等で配布いたしますので、ぜひマップを片手に水路の跡をたどってみてください。



「恋ヶ窪村分水マップ 流れをたどって」地図面



恋ヶ窪村分水のあった道。右側の歩道部分が旧水路跡で、恋ヶ窪村分水マップと比較しながら散策することができる。

武蔵国分寺跡資料館ご利用案内

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用・手指の消毒などにご協力ください。



交通のご案内 ※駐車場はありません

【電車】JR国分寺駅下車／徒歩約20分 JR西国分寺駅下車／徒歩約15分

【バス】国分寺市循環バス「ぶんバス」万葉・けやきルート「史跡武蔵国分寺跡」下車／徒歩約8分

○国分寺市循環バス「ぶんバス」日吉町ルート「泉町一丁目」下車／徒歩約8分

○国分寺駅南口より「京王バス」系統番号(寺83)・(寺85)乗車「泉町一丁目」下車／徒歩約8分

来館者数

2009年10月18日～2020年12月末日

来館者数累計 149,003名

月	来館者数	開館日数	【11月～12月の学校見学】	
			学校数	人数
11	1,619	25		
12	943	24		
計	2,562	49		
			小学生	241
			中学生	12
			高校生	0

○来館者数は、おたかの道湧水園の入園者数

多くのご来館ありがとうございました

■開館時間

午前9時～午後5時(入館は午後4時45分まで)

■休館日

毎週月曜日(祝日・振替休日の場合はその翌日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)
※展示替えなどで臨時休館することがあります。

■入園料

資料館に入館するには「おたかの道湧水園」への入園料が必要になります。(入園券は史跡の駅で販売)
一般……………100円(年間パスポート1,000円)
中学生以下……………無料

【入園料の減免規則があります】

- 学校の教育活動で生徒(中学生を除く)、学生及び引率の教職員が入園するとき〔事前(5日前まで)に減免申請書の提出が必要です。〕
 - 身体障害者及びその介護者が入園するとき〔発券窓口の史跡の駅で身体障害者手帳等の提示が必要です。〕
 - その他教育長が特別の理由があると認めるとき〔事前(5日前まで)に減免申請書の提出が必要です。〕
- ※減免申請書は、国分寺市のホームページからダウンロードできます。



ホームページQRコード